

編集後記

二〇一〇年七月に最初の研究会を開き、二〇一五年九月に二十回目を迎えた。その節目の会では本誌第三号の合評会を企画し、会員外のゲスト・コメンテーターとして「メディア・アーティスト／美術・音楽・パノラマ愛好家」の森下明彦氏にご参加いただいた。映像メディアに通曉する専門家の視点から数々の貴重な指摘を頂戴することができた。改めて感謝申し上げたい。

第二十一回研究会から、公式ブログ上で発表や質疑応答の様子を報告することとした。

参加できなかつた方は、ブログで当日の雰囲気を感じていただければと思う。

また、「二〇一五年度から従来の「会費会員」に加え、「購読会員」という枠を設けた。会費は同額だが、前者は参加・発表・投稿を積極的に行つていただくことを、後者は遠方に住まいの方でも気軽に入会していただき会を支援していただくことを主として想定している。入会希望の方は、会員に声をかける

か、奥付のアドレスまでご連絡をいただきたい。もちろん購読会員の発表・投稿も大歓迎である。

日程 二〇一五年九月一九日（土）
会場 立命館大学衣笠キャンパス 究論館一階ブレゼンテーションルーム

【合評会】

・『フェンスレス』第三号合評会（コメンテーター／森下明彦、岩本知恵方たちと研究分野を超えて交流できる拠点として活動を続けていきたい。研究会では毎回の担当幹事制を継続しているが、このところ発表者の確保に苦労している。ぜひ、萌芽的な段階の議論や発想を暖める場所として活用していただきたい。

また、とりわけ新しく参加してくださった方々や大学院生の皆さんにお願いしたいのは、誰かが始めた誰かのための研究会ではなく、自分たちの研究会として捉えていただきたいということだ。幹事は、硬直した制度は壊しながら新しい発想で研究会を企画していく。その延長において本誌を乗つ取るような斬新な特集が生まれることを期待している。

【研究発表】

第21回占領開拓期文化研究会
日程 二〇一五年一二月二七日（日）

会場 立命館大学衣笠キャンパス 清心館
五四二号

【研究発表】

・小玉健志郎 「田沢稻舟「小町湯」考」
・矢口貢大 「愚痴をこぼす坑夫たち——宮嶋資夫「坑夫」論」

▼研究会活動記録

第20回占領開拓期文化研究会

運動資料集成』から——序説」

- ・内藤由直「安部公房「闖入者」と〈新〉植民地主義」
- ・安藤陽平「安岡章太郎「月は東に」試論」

第22回占領開拓期文化研究会
日程 一〇一六年三月一三日(日)

会場 立命館大学衣笠キャンパス 清心館
五〇一号

【研究発表】

- ・奥村華子「労働とエネルギー 鉱山／汽車
- ・藤原崇雅「武田泰淳「うつし絵」における
愈平伯」
- ・海上——坑内から〈外の世界〉／一

【合評会】

- ・合評会1 池田啓悟著『宮本百合子における女性労働と政治』を読む(聞き手／鳥木圭太・萬田慶太)
- ・合評会2 福美智章著『アニメーションの想像力』の著者に聞く(聞き手／水川敬章・雨宮幸明)

- ▼会員の研究 (2015/4～2016/3)
- 【論文】
- ・内藤由直「野間宏『真空地帯』と国民国家論——国民化される肉体の裂け目」(『立命館言語文化研究』二〇一五年一〇月)
 - ・鄧麗霞「在満 日系作家牛島春子の女性文学——以「女人」為中心」(『中日文化文学比較研究』二〇一五年一一月)
 - ・澤辺真人「疑似コートピアを穿つ『桃源郷』——戦時下の太宰治文学における理想郷表象を追って」(『旭川国文』二〇一五年一一月)
 - ・福岡弘彬「岩野泡鳴、「デカダン」の尖鋭性——『新自然主義』・表象・シエストフ的不安」(『日本文学』二〇一五年一二月)
 - ・佐々木幸喜「戯曲「最後の武器」にみる安部公房の翻案態度——加藤衛「世界に警告する」との比較から」(『歴史文化社会論講座紀要』二〇一六年二月)
 - ・佐々木幸喜「安部公房「保護色」の素材と方法——シュルレアリスムとマルクス主義理論の実践として」(『京都大学国際交流センター論叢』二〇一六年二月)
 - ・佐々木幸喜「安部公房における科学と文学」(博士論文、二〇一六年三月)

・安藤陽平「劣等兵から見出される「希望」

——安岡章太郎『遁走』『昭和文学研究』

（一〇一六年三月）

・坂堅太「東宝サラリーマン映画の出発——家族主義的会社観について」『人文論叢』

（一〇一六年三月）

・野田敦子「南方における詩的実験——林美子の詩篇「南の雨」を視座として」『R

IM』（一〇一六年三月）

・嬉美智章「泉鏡花『龍潭譚』試論——「幻想」

「といざなう、その読者戦略」『近代文献調査研究論集』（一〇一六年三月）

・武田悠希「『日露戦争写真画報』における押川春浪——家庭を対象とした雑誌編輯の実践」（同前）

・和田崇・南木佳士「急須」論——お茶屋の主人の役割に関する考察」『三重大学教育

学部研究紀要（人文科学）』（一〇一六年三月）

・伊藤純「鳴門塩田争議（昭和二年）の再検証——労働者側同時代資料を参照して」（徳島県立文学書道館研究紀要『水脈』

（一〇一六年三月）

第四号編集委員／白井かおり・鳥木圭太・友田義行（編集長）・内藤由直・村田裕和
資料掲載にあたり、左記の方々・機関にお世話になつた。感謝申し上げます。
武田花氏

資料掲載にあたり、左記の方々・機関にお世話になつた。感謝申し上げます。

*

占領開拓期文化研究会会則

役員

第八条（役員）

第四条の各事業を遂行するために次の役員をおくる。

会則の変更

第一五条（会則の変更）

会則の変更は総会において行う。

第一四条（会計年度）

本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月末日に終まる。

132

第一条（会の名称）
本会は占領開拓期文化研究会と称する。

第二条（会の本部）
本会は別表に記載の代表幹事の所属研究室

内に所在地を置く。

第三条（会の目的）
本会は昭和期日本とその周辺地域の占領と開拓に関わる芸術・文化の研究を目的とする。

第四条（会の事業）
本会は第三条の目的を達するために次の事業を行う。

一、研究発表会の開催。
二、機関誌の刊行。

三、その他必要と認められる事業。

会員

第五条（会員の資格）

本会は第三条の目的に賛同する個人および団体の会員をもつて構成する。

第六条（会費の納入）
会員は付則に定める会費を負担するものとす。

第七条（会員の活動）
本会は本会の事業に参加し、機関誌の配布を受ける。

会計

第一二条（経費）

本会の経費は会費・投稿料・寄付金・その他収入による。

第一三条（会計報告）
会計報告は総会において行う。

「この会則は二〇一三年九月一日より施行する。」

付則（略）

第一六条（設立年月日）

本会の設立年月日を平成二二年六月一日とする。

第二条（総会）

総会は年一回開催し、当該年度の事業および翌年度の事業その他の事項について審議決定する。但し必要に応じて代表幹事は臨時総会を招集することができる。

総会

第一条（総会）

総会は年一回開催し、当該年度の事業および翌年度の事業その他の事項について審議決定する。但し必要に応じて代表幹事は臨時総会を招集することができる。

会員

第二条（会員の資格）

本会は第三条の目的に賛同する個人および団体の会員をもつて構成する。

第六条（会費の納入）
会員は付則に定める会費を負担するものとす。

会員の活動

本会は本会の事業に参加し、機関誌の配布を受ける。

会計

第一条（経費）

本会の経費は会費・投稿料・寄付金・その他収入による。

第二条（会計報告）
会計報告は総会において行う。

フェンスレス 第4号

2016年9月20日発行

編集兼
発行人 占領開拓期文化研究会代表 村田裕和

発行所 北海道教育大学旭川校 村田裕和研究室内
占領開拓期文化研究会

(〒070-8621 北海道旭川市北門町9丁目)

ホームページ <http://senryokaitakuki.com/>

ブログ <http://senryokaitakukibunka.blog.fc2.com/>

メール senryokaitakukibunka@gmail.com

印刷所 洛西プリント社